

# 第6回 明石市財政健全化推進市民会議

## 議事概要

日時 平成27年3月24日(火) 10:00~11:35

場所 議会棟2階第2委員会室

明石市

## 次 第

### 1 議事

- (1) 財政健全化の平成 26 年度の取り組み状況 及び 今後の取り組みについて
- (2) 財政健全化推進計画 及び 公共施設配置適正化基本計画について
  - ① パブリックコメントの結果報告について
  - ② 財政健全化推進計画について
  - ③ 公共施設配置適正化基本計画について
- (3) 公共施設配置適正化実行計画策定の進め方について
- (4) 受益者負担のあり方について

### 2 その他

#### 【資料】

- 資料 1 財政健全化の平成 26 年度の取り組み状況 及び 今後の取り組みについて
- 資料 2 財政健全化の今後の取り組みの流れ（案）
- 資料 3 明石市財政健全化推進計画（案）及び  
明石市公共施設配置適正化基本計画（案）への意見募集の結果について
- 資料 4 明石市財政健全化推進計画の主な修正点
- 資料 5 明石市財政健全化推進計画の概要
- 資料 6 明石市財政健全化推進計画
- 資料 7 明石市公共施設配置適正化基本計画の主な修正点
- 資料 8 明石市公共施設配置適正化基本計画の概要
- 資料 9 明石市公共施設配置適正化基本計画
- 資料 10 公共施設配置適正化実行計画 策定の流れ（案）
- 資料 11 受益者負担のあり方について

---

#### 出席者 委員

加藤会長、井内副会長、伊賀委員、澤田委員、今井委員、大原委員、瀬尾委員、  
竹田委員

#### 市

高橋副市長、北條政策部長、東企画調整担当部長、森本総務部長、宮脇職員改革担  
当部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長、久保田政策室長、島瀬総務部次  
長、箕作財務部次長、笠谷財務部次長（市有財産活用担当）、村田財政健全化室課  
長、河野財政課財政係長、松永財政健全化室係長、高力財政健全化室係長

欠席者 竹内委員、平岡委員

傍聴者 一般 7 名

## 1. 議事

### (1) 財政健全化の平成 26 年度の取り組み状況 及び 今後の取り組みについて

財政健全化担当部長より資料 1、資料 2 について説明

G 委員：資料 2 の取り組みの流れの中で、市行政が行うこととなっている取り組みの重点テーマの内部決定について、どのように決定していくのか。

市：財政健全化室主導で、財政健全化推進市民会議や財政健全化推進協議会に提示するテーマを決めていくことになる。

G 委員：では、見直し内容の最終決定はどのような流れで行うのか。

会長：最終決定は資料 2 の流れに沿って、市民会議で意見を聞き、市議会とも調整しながら行う。

G 委員：4 月に市長選挙を控える中で、候補者の公約とこれまでの財政健全化の取り組みとの関係はどのようになるのか。市長が代われれば財政健全化の方針も変わるといったことはないか。

市：資料 1 に掲げる 5 つの取り組み項目については、どの項目も取り組んでいくが、その中でも各年度に重点的に取り組むテーマを決めることとしている。このテーマについて、市役所内部で意思決定を行い、市民会議をはじめ、市民や市議会の意見を聴いて見直し内容を最終決定していくという流れになる。また、市長選挙との関係についてであるが、財政健全化推進計画は市議会の了解を得て策定したものであり、この計画の取り組みは、誰が市長になったとしても推進していかなければならないものとなっている。

会長：我々、市民会議の委員としては、市民からの意見が尊重されると考えて、意見を言っていけばよいと考える。

### (2) 財政健全化推進計画 及び 公共施設配置適正化基本計画について

①パブリックコメントの結果報告について

②財政健全化推進計画について

財政健全化室係長より資料 3、資料 4、資料 5、資料 6 について説明

### ③公共施設配置適正化基本計画について

財政健全化室係長より資料7、資料8、資料9について説明

【意見なし】

#### (3) 公共施設配置適正化実行計画策定の進め方について

財政健全化室係長より資料10について説明

- E 委員：市民会議委員の任期は2年間であり、現在の委員の任期は平成27年度限りである。平成28年度には引き続き公共施設配置適正化実行計画の策定に向けた議論を行うこととなるが、現在の委員は引き続き務めることとなるのか。
- 市：委員構成は変わらないが、改めて委員選定を行い、公募委員については再公募になろうかと思う。
- 市：通例では今の説明通りであるが、まだ通例通りとすると決定したものではないので、今後、調整したい。
- A 委員：資料6の財政健全化推進計画には、急激な少子高齢化で人口構造が大きく変わる、ハコモノ施設やインフラの老朽化が進む、基金が底をつくなど、今後の厳しい見込みが示されているが、その中で必要なインフラを維持していくためには、今後10年間に相当踏み込んだ改革を、スピード感を持って進めなければならないと考える。真剣に進めなければ夕張市のように財政破綻を招くことになる。
- 市：人口構造の変化や、人口減少に伴う市民1人当たりの施設面積の増加、施設の老朽化、施設更新のための財源確保等、様々な課題に対応するために策定したのが資料9の公共施設配置適正化基本計画であり、15ページの6つの基本方針に沿って取り組みを進めていく。インフラに関しては、長寿命化を中心とした対応と考えているが、ハコモノ施設に関しては、より踏み込んだ対応が必要となる。いずれにしてもスピード感を持って進めたい。
- 会長：これまで議論を重ね、公共施設配置の適正化の第一段階として方向性をまとめたものが公共施設配置適正化基本計画である。この計画を具体的に実施していくために、外部有識者会議を設置するというのが今回の事務局からの提案であると考えている。

B 委員：公共施設配置適正化の取り組みは、迅速に進めなければならない。そのためには市がもっと強い姿勢を持たなければならない。学校についても、児童・生徒数が 200 名程度の学校が出てきており、校舎の老朽化も進んでいることから、統廃合に取り組むべき時期である。

会 長：市や市議会の役割として、市民の意見を聴くということもあるが、その一方で、計画を実行していくことも必要である。そのために市としては、外部有識者会議を設置し、専門的見地から助言や提案をいただくという考えであると思うので、市民会議としても有識者の助言や提案に耳を傾けながら、平成 27・28 年度に策定する実行計画の中で、決めるべきことをしっかりと決められるようにしていきたい。

F 委員：40 年間で施設総量を 30%削減するという長期の数値目標を掲げているが、その前提となる人口予測等は、先になればなるほど、実際の数字と乖離する可能性がある。このため取り組みは、できるだけ前倒しで進めるべきであり、必要に応じて数値目標の修正も行うべきである。

会 長：各委員からいただいた、取り組みは迅速に、できるだけ前倒しで実施し、必要に応じて計画の修正も行うべきとのご指摘は大変重要なものなので、市としても是非、対応してもらいたい。

G 委員：外部有識者会議の委員の構成や人数については、どのように考えているか。客観的な意見は必要だと思うが、行政内部で案を作成して進めることもできるのではないか。外部有識者会議に手間をかけすぎて、かえってスピード感が失われることにならないか。

市：具体的な見直し手法の検討には、踏み込んだ評価が必要であり、外部有識者から専門的見地から助言や提案を受けて、より良い施設のあり方を見出していきたいと考えている。委員構成については、都市経営、都市工学、建築関係等の学識経験者、施設マネジメントの専門機関の職員など 5 名程度で構成したいと考えている。

市：これまでも庁内の検討会議等で所管部署も入って検討を重ねてきたが、所管部署の立場では、それぞれの施設の課題が分かっているだけに、見直しに向けたハードルが高く感じられ、なかなか一步を踏み出しにくいという実態がある。そのような中で、外部有識者会議には専門的な見地からご意見をいただき、決断を促す役割を期待しているところである。このような形で進めることにより、

スピード感が出るだろうという思いである。

H 委員：先に発言した委員の意見と同感である。

E 委員：外部有識者から参考意見を聞くだけでなく、事業を推進するにあたり、コンサルタント等の施設マネジメント事業者の参画は考えていないのか。

市：施設マネジメントの幅広い知見を有する専門的な事業者に参画いただくことも検討していきたい。

会 長：他に意見はないか。

### 【意見なし】

#### (4) 受益者負担のあり方について

会 長：受益者負担の適正化については、今回、初めて資料が提示されている。もともと市が提供するサービスに要する費用は市民が税金という形で支払っているのだが、全てのサービスを全市民が同じように受けることはないので、例えば、公共施設をあまり利用しない人がよく利用する人に対して不公平感を抱くということはあるかもしれない。このことから、受益者負担は必要であるといえる。これまでの市の財政状況の議論を踏まえて、受益者負担のあり方について再度点検していきたい。

#### 財政健全化室係長より資料 11 について説明

E 委員：実費徴収金とは具体的にどのようなものがあるのか。

市：イベント開催に伴い、資料代等としてお支払いいただいている料金のことである。

市：例えば、花と緑の学習園で開催する盆栽教室では、花代をお支払いいただいている。講座や催しに参加する際に実費で徴収する参加料等を実費徴収金と言っている。

F 委員：受益者負担の適正化に関連して、地域の団体がコミセンで専門の講師を呼んで講座を行う際に、講師への謝礼等を賄うために参加者から 500 円程度の料金を徴収することがある。収益を目的に実施しているわけではないが、案内チラシに有料と書くと、自治会で回覧してもらえない実態がある。

また、コミセンは本来、誰でも自由に使える施設のはずだが、スポーツクラブ 21 の運営との関係で、定期的に利用しようとするスポーツクラブ 21 への入会を求められることがある。

このように施設の利用に関する原則が徹底されていないと、今後、協働のまちづくり推進組織を中心に小学校区単位のまちづくりを進めていくうえで、足かせになるので、早急に改善してもらいたい。

会 長：公共的な催しは原則として無料であるべきだといったかつての考え方が、より質の高いものが求められる中で、時代に合わなくなっている面があり、内容の公共性は保ちつつ、考え方を柔軟に改めていく必要がある。市には、個々の受益者負担や施設利用のあり方を検討する中で対応いただきたい。

G 委員：具体的な受益者負担の見直しの段階では、非市場的で選択的なサービスに該当するものが議論の対象になるのだろう。ただ、単純に使用料を上げるだけでは、稼働率が下がり、市民活動の低下につながることもあり得る。受益者負担の適正化と、施設の稼働率の向上、市民活動の活性化のバランスをどのように取るのか、よく検討してもらいたい。

市場で提供されているサービスであれば、値上げして購入してもらおう数も増やそうと思えば、広告などで新たな魅力をアピールすることを考える。行政サービスについてもそのような工夫が必要である。施設所管課等とよく連携して、単に値上げだけではなく、まちづくりの目標なども勘案してバランスよく進めてもらいたい。

会 長：本日は、受益者負担の適正化の基本的な方向性を確認してきたが、他に意見はないか。

#### 【意見なし】

副 会 長：全体を通しての感想になるが、一般論として何らかの見直しの議論をするときに、100%賛成、反対ということはあり得ないので、どこかで決断しなければならず、スピード感を持って取り組むためには、誰かが嫌われ役にならないといけないという面がある。公共施設配置適正化においては、その役割を担うのが外部有識者会議であろうかと考えている。

一方で、スピード感を持つといっても、市民の意見を聴かずに進めるわけにはいかない。うまくバランスを取っていくことが必要であろう。

阪神・淡路大震災の時に、「トリアージ」という言葉が有名になった。多くの負傷者がいるときに、これ以上処置しても助かる見込みのない人より、早く処置すれば助かる見込みの高い人を優先して選別をするという考え方である。そ

の判断は専門の医師等が行うわけだが、財政健全化の取り組みに関してもトリアージの判断を行う医師のような役割がないと、議論が続くばかりで、そのうちに財政が破たんしてしまう。外部有識者会議にはそのような役割を期待したい。

会 長：計画が策定され、いよいよエンジンをかける段階になってきた。外部有識者会議の専門的知見を引き金にして、市民会議委員のみなさんの意見も伺いながら、より機動的に取り組みを展開していくこととなる。

受益者負担の適正化に関しては、今後、厳しい議論となることも予想される。しかし経済学では、サービス等の値段はそのサービス等を享受する人が決めると考えるものであり、その面からもサービスの性質に応じて受益者に負担をしてもらうという考え方は合理的である。高い値段を付けても、購入してもらえるようなサービス、参加してもらえるようなイベントを行えば、そこで得た資金をさらなるステップアップへの投資に充てることも可能となる。サービスの選択性及び市場性を高めることで、受益者負担は少し高くなるが、より質の高いものを提供できるしくみとなる。近年、市場と公共の領域の融合が進んで、新しい領域が生まれ、その重要性が高まってきている。こういった中での議論となるので、市には、困難であっても、しっかりと取り組んでいてもらいたい。

## 2. その他

### 連絡事項

- ・ 次回の開催日程は6月～7月頃の予定である。

副市長：今年度最後の市民会議となるので、ご挨拶させていただきたい。本日まで市民会議6回、検討部会3回を開催し、皆さんには熱心にご議論いただいた。その結果、財政健全化推進計画と公共施設配置適正化基本計画を策定することができ、大変感謝している。本日の会議でも、市には、スピード感と強い決意を持って取り組んでもらいたいとの意見をいただいた。市としても、市役所内部の取り組みや未活用地の売却について、スピードと強い決意を持って進めていきたいと考えている。公共施設の適正配置については、市民の理解無しでは進めることが難しいテーマであり、受益者負担の適正化を含めて、市民へしっかりと現状を伝え、市民の理解を得るために、丁寧に、皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えているので、今後とも引き続きよろしくお願いしたい。

閉 会